

県有地（加古川市神野）の土地利用に関して事業者の皆さまと意見交換を実施します  
～サウンディング型市場調査の実施～

兵庫県では、加古川市神野において、平成23年1月に健康拠点構想「加古川市神野用地の土地利用構想」を策定し、県立加古川医療センターを核とした健康・医療・福祉関連施設等が集積する魅力ある地域づくりを進めています。

このたび、未利用となっている対象用地（約8.8ha）の土地利用の可能性を把握するため、企業等の民間事業者の皆さまとの意見交換を実施しますので、ぜひご参加ください。

## 1 意見交換の流れ

意見交換の申込受付	令和4年8月23日（火）～9月9日（金）
意見交換の実施	令和4年9月12日（月）～9月16日（金）

※意見交換の内容を踏まえ、今後の土地利用に向けた検討を進めます。

## 2 意見交換について

### (1) 意見交換の内容

以下の内容を含む土地の利活用イメージや事業化の課題、参入意向等についてご意見をお聞かせください。

主な内容	
・	対象用地における事業の可能性
・	想定される土地利用方法（建築物の用途や規模など）
・	健康拠点構想に寄与する交流・にぎわい創出への工夫やアイデア
・	土地利用に当たっての課題等

### (2) 意見交換の方法

アイデア及びノウハウの保護のため、下表のとおり、参加企業ごとに、個別に意見交換を行います。

期	間	令和4年9月12日（月）～9月16日（金）
時	間	1参加企業当たり60分程度
場	所	兵庫県庁又はその周辺の会議室（日程確定後に別途連絡）
資	料	必要に応じて説明資料を御持参ください

## 3 その他

### (1) 参加費用、現地説明会について

- ・意見交換への参加に要する費用は、参加企業等の負担とします。
- ・意見交換の実施に当たり、現地説明会は行いません。当該用地への立ち入りが必要である場合は、別途連絡をお願いします。

## (2) 追加調査への御協力

- ・追加調査（意見交換、アンケートなど）を行う可能性があります。その際は、御協力をお願いします。

## (3) 実施結果の公表

- ・意見交換の実施結果は、概要を兵庫県ホームページ等で公表します。
- ・公表内容は、事前に参加企業等と確認、調整を行います。  
(参加法人等の名称、企業のノウハウに関する内容等は公表しません。)

## (4) 参加除外条件

暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、第 3 号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成 23 年兵庫県公安委員会規則第 2 号）第 2 条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者は、参加できません。

## 4 申込方法

対象者	対象用地を活用した事業の実施に関心のある法人又は法人グループ	
申込期間	令和 4 年 8 月 23 日（火）～ 9 月 9 日（金）	
申込方法 （Eメール）	宛先	<a href="mailto:toshiseisaku@pref.hyogo.lg.jp">toshiseisaku@pref.hyogo.lg.jp</a>
	件名	【意見交換参加申込み】
	本文	法人名、参加者の代表者名、連絡先
	添付	エントリーシート

### 【参考 1：健康拠点構想「加古川市神野用地の土地利用構想」について】

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks18/kendo-toshiseisaku/toseikakari/kanno\\_tochiriyou2.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks18/kendo-toshiseisaku/toseikakari/kanno_tochiriyou2.html)

### 【参考 2：対象用地の概要について】

所在地	加古川市神野町神野中尾山他（別紙「位置図」参照）
土地面積	約 8.8ha
土地の現況	山林、原野
主な法規制	都市計画法：市街化調整区域（地区計画※策定予定） 森林法：一部に地域森林計画対象民有林あり 農振法：全域が農業振興地域（農用地なし） 兵庫県総合治水条例：重要調整池の設置 文化財保護法：一部に周知の埋蔵文化財包蔵地あり 土壤汚染対策法：周知の土壤汚染は存在しない
前面道路	西側：市道西之山加古線 幅員 16m（両側歩道） 南側：県道加古川小野線 幅員 9m（片側歩道）（整備中）

※地区計画は、隣接する神野台地区地区計画と同等の内容を想定している。

**【参考3：神野台地区地区計画（現行）について】**

加古川市ホームページ「神野台地区 地区計画」

[https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/tosi\\_kekaku/tosikekakuka/tikukekaku/tikukeikakunogaiyou/1512691500868.html](https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/tosi_kekaku/tosikekakuka/tikukekaku/tikukeikakunogaiyou/1512691500868.html)

**【問い合わせ先】**

連絡先：兵庫県 まちづくり部 都市政策課 中林・鈴木

所在地：神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話：078-362-4324 （FAX：078-362-9487）

E-mail：[toshiseisaku@pref.hyogo.lg.jp](mailto:toshiseisaku@pref.hyogo.lg.jp)